

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年5月21日)

| 項 目 | ページ |
|---|-----|
| ■ 中東情勢に伴う農業生産資材等の安定供給及び価格高騰対策に係る国への緊急要望活動について 【農林水産政策課】…………… | 2 |
| ■ 中海干拓県有農地の売渡・貸付の公募について 【経営支援課】…………… | 3 |
| ■ 令和7年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について 【経営支援課】…………… | 4 |
| ■ 米の価格動向について 【生産振興課、食パラダイス推進課】…………… | 6 |
| ■ 次世代型水田農業加速化支援事業の取組状況について 【農地・水保全課】…………… | 7 |
| ■ 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】…………… | 8 |
| ■ 境漁港クロマグロ初水揚げについて 【境港水産事務所】…………… | 9 |
| ■ 「ジビエ振興自治体連絡協議会」設立総会の開催及び国への施策要望の実施について 【食パラダイス推進課】…………… | 10 |

農 林 水 産 部

中東情勢に伴う農業生産資材等の安定供給及び価格高騰対策に係る 国への緊急要望活動について

令和8年5月21日
農林水産政策課

国の施策等に関して、以下のとおり緊急の要望活動を実施しましたので報告します。

1 要望活動の概要

- 日 程 令和8年5月7日（木）
- 要 望 者 平井知事
J A鳥取県中央会 栗原隆政代表理事会長
- 要 望 先 山下雄平農林水産副大臣
- 概 要 4月30日にJ Aグループから県への要請が行われたことを踏まえ、平井知事から山下農林水産副大臣に対して、中東情勢の緊迫化に伴う農業生産資材の安定供給や物価高対策、適切な価格形成への取組について要望した。

<国への要望内容>

- ・中東情勢の緊迫化に伴い、農業経営に深刻な影響が生じることのないよう、燃油に加え、肥料、飼料及び石油由来の農業生産資材等の供給及び価格の安定化に向け、万全を期すこと
- ・事態が長期化する場合は、地域の実情に応じたさらなる物価高対策を機動的に実施するとともに、必要な予算を確保すること
- ・農業生産資材等のコスト増大分を適切に農産物価格へ反映できるよう、消費者や販売者への理解醸成及び情報発信等によるフェアプライスの取組を強化すること

<山下副大臣の主なコメント>

- ・国全体として通常需要の供給量は確保できている。
- ・農産物への価格転嫁だけでは対応できないレベルに達していることは重々承知している。
- ・相談窓口なども設けており、困っている分野を早く拾い上げて対策を打っていかなければならない。



2 県の対応状況

- 庁内に「中東情勢に伴う物資供給確保プロジェクトチーム」を設置（4月14日）し、重油等の燃油価格や物資の供給状況等の県内動向について定期的にサーベイランスを行うとともに、事業活動への影響に関しては課題に応じた対策を機動的に実施していく体制を構築した。
- 県内の実情を踏まえながら、当面、令和8年度当初予算等による物価高騰対策を機動的に執行することとしている。
- 令和7年度より、J A鳥取県中央会、中国四国農政局鳥取県拠点等と連携し、県内イベントや県政テレビ等を活用したフェアプライスの広報活動を実施し、消費者等への理解醸成を図っている。

中海干拓県有農地の売渡・貸付の公募について

令和8年5月21日
経営支援課

中海干拓県有農地について、令和6年度以降貸付を行った農地の貸付期間が令和9年3月31日に終了するため、売渡・貸付の公募を実施します。

1 公募する農地の概要

| 区分 | 所在地 | 面積（区画数） | 標準区画 |
|-------|----------|--------------|------|
| 弓浜干拓地 | 境港市中海干拓地 | 16.7ha（55区画） | 30a |
| 彦名干拓地 | 米子市彦名新田 | 8.4ha（27区画） | 30a |

2 売渡・貸付の公募について

| | 売渡 | 貸付 |
|---------|---|--|
| 申込期間 | 令和8年7月6日（月）～15日（水） 〔個別相談会（予約制）令和8年7月6日（月）～8日（水）〕 | |
| 売渡・貸付単位 | 1区画ごと | |
| 売渡・貸付価格 | 不動産鑑定評価額 | 弓浜工区：年間8千円/10a 彦名工区：年間5千円/10a |
| 売渡・貸付方法 | 農業経営基盤強化促進法に定める農地売買等事業により公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「機構」）が仲介し売り渡す。 | 農地中間管理事業の推進に関する法律に定める農地中間管理事業により機構を通して貸し付ける。 |
| 広報関係 | 令和8年6月上旬から広報を実施する。 ・ホームページ（県経営支援課、機構、米子・境港両市） ・広報誌（米子・境港両市報） ・県政広報（新聞お知らせ） ・PRチラシの配布等 | |

<参考> 売渡・貸付等の状況（令和8年5月1日現在）

| 項目 | 弓 浜 | | 彦 名 | | 合 計 | |
|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 面積(ha) | 率(%) | 面積(ha) | 率(%) | 面積(ha) | 率(%) |
| 全 体 | 112.0 | 100.0 | 109.8 | 100.0 | 221.8 | 100.0 |
| 売渡済 | 95.3 | 85.1 | 101.4 | 92.4 | 196.7 | 88.7 |
| 未売地 | 16.7 | 14.9 | 8.4 | 7.6 | 25.1 | 11.3 |
| 貸 付 | 13.7 | 12.2 | 3.3 | 3.0 | 17.0 | 7.7 |
| 未貸付 | 3.0 | 2.7 | 5.1 | 4.6 | 8.1 | 3.6 |

※平成24年度以降、7.5ha（27区画）を売却している。

令和7年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和8年5月21日
経営支援課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、今回が11回目となります。

1 外部評価検討会の手順

- (1) 各普及所（県内7カ所）における「地域の意見を聴く会」
 - ① 開催時期：令和8年2月～3月
 - ② 出席者：管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
 - ③ 内容：各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取した。
- (2) 全県の外部評価検討会
 - ① 開催日：令和8年3月17日（火）
 - ② 場所：鳥取県中部総合事務所 講堂（倉吉市東巖城町）
 - ③ 出席者：評価委員7名（男性3名、女性4名）
（農業者（指導農業士等）4名、鳥取大学・報道機関・一般消費者代表から各1名）
 - ④ 評価課題：7課題（事前に評価委員が各普及所の候補2～7課題の中から1課題を選定）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

評価していただいた7課題はすべて「優れた取組である」「妥当な取組である」と評価された。
また、個別の課題に対しては、より良い活動となるよう提言等をいただいた。

令和7年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

| 普及所 | 区分 | 評価対象普及活動課題名 | 普及指導活動の計画・課題設定 | 普及活動の経過と体制 | 普及指導活動の成果 | 合計点 | 評価 |
|------|------|---|----------------|------------|-----------|------|----|
| 鳥取 | 総合支援 | 担い手農家の経営安定 ～(有)D経営体の水稲の生産安定化と軽労化支援～ | 4.6 | 4.6 | 9.1 | 18.3 | ◎ |
| 八頭 | 野菜花き | 水田転作における白ねぎの生産安定化 ～異常気象に対応した生産技術の推進～ | 4.3 | 4.1 | 7.1 | 15.6 | ○ |
| 倉吉 | 総合支援 | 農作業及び労働環境改善の推進 | 4.4 | 4.4 | 7.7 | 16.6 | ◎ |
| 東伯 | 果樹 | 琴浦梨生産部の新規就農者の育成確保及び園地継承支援 | 4.1 | 4.1 | 8.6 | 16.9 | ◎ |
| 西部 | 畜産 | 健康な和子牛育成の支援 | 3.8 | 4.0 | 7.1 | 15.0 | ○ |
| 大山支所 | 野菜花き | 産地競争に打ち勝つ大山ブロッコリーの取組支援とスイートコーンの品質向上取組支援～ブロッコリー産地振興への取組～ | 4.4 | 4.3 | 8.0 | 16.7 | ◎ |
| 日野 | 作物 | 日野郡産米のグリーン・イノベーション | 4.6 | 4.3 | 7.7 | 16.6 | ◎ |

注) 平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点) (5点配点) (10点配点) (20点満点)

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 : 優れた取組である
○ 12点以上16点未満 : 妥当な取組である
△ 12点未満 : 成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- ◎鳥取：担い手農家の経営安定に(有)D経営体の水稲の生産安定化と軽労化支援に取り組んだ。低収要因の把握と改善策の実施支援等により適切な栽培管理の実施と収量目標を達成した。
- ◎東伯：琴浦梨生産部の新規就農者の育成確保及び園地継承を支援するツールを作成し、生産者数と栽培面積数の減を食い止め、令和7年には念願の販売額10億円突破につながった。

(2) 評価委員（霜村会長：鳥取大学農学部教授）の総括講評

普及員は県内の農業の持続的な経営のため取り組んでいる。時間の中では語れないところもあったと思う。今後のことを考えると、人材育成が次の課題になる。担い手育成、人脈形成、農業の魅力が伝わらないと人が集まらない。今の農業従事者が豊かな姿を見せなければならない。

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 評価委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直しながら、より効果的な普及活動となるように努めていく。

【別紙】

令和7年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

| 普及所等組織名； 評価課題名 | 取り組みの概要 | 点数 | 結果 | 外部評価委員からの主な意見 |
|---|---|------|----|--|
| 鳥取； 担い手農家の経営安定 ～(有)D経営体の 水稻の生産安定化 と軽労化支援～ | ・D経営体は安定経営を続けてきたが、令和2～5年の米価低迷等が経営を直撃した。さらに、栽培技術継承が行えず、令和5年の平均反収は、令和2年以前に比べて約1割減となり、令和2年から資産が急激に減少した。 ・このような状況下でD経営体から経営改善に向けた支援要請があり、経営の柱である水稻部門の増収支援を行うこととなった。また、担当者の短期間での交代や作業面の課題も明らかとなり、併せて軽労化支援にも取り組んだ。 | 18.3 | ◎ | ・目標が明確だった。対応する計画の立案、実践促進に関する指導が大変だったのでは？と推察された。農作業における適宜適切管理の重要性を確認できた。今後、持続的経営を期待する。 ・担い手の定着と確保において効果的と感じた。若年層の職場選択に軽労化は今後ますます重要視される視点となりそう。好事例として他の農家にも波及して欲しい。 ・未だに軽労化が進んでいない農家が潜んでいるのであれば掘り起こしと支援手が急がれる。 |
| 八頭； 水田転作における 白ねぎの生産安定化 ～異常気象に対応した 生産技術の推進～ | ・近年の白ねぎ生産は、異常気象等により計画的な収穫出荷が難しくなっている。水田転作の白ねぎ栽培は、排水及び高温干ばつ時のかん水が対策となるが、実施生産者は少ない。 ・水田転作の白ねぎ増収と土壌特性に応じた排水・かん水の指標を作成するため、八頭町と鳥取大学との連携協議研究を開始し、八頭町内の白ねぎほ場の土壌特性の把握を行い、生産者自身が土壌と排水対策に関心を持つよう意識醸成を図る取組を進めた。 | 15.6 | ○ | ・ほ場によって土壌の特性が異なりそれぞれに違った対策が必要となる点で難しい課題。それぞれに対応した処方箋を提供されており調査手法の他の作物への転用も期待できる。 ・サブソイラー、レインガン等の技術導入の試みは高く評価できる。 ・土壌特性把握を継続することで、情報を集約し、本情報を活用することで安心・適切な生産が可能になると思う。 |
| 倉吉； 農作業及び労働 環境改善の推進 | ・梨は、省力化・作業改善の取組が必要、熱中症対策は労働安全衛生規則改正対応が必要、農業者は日頃、身体(運動器)に負担が多く、運動器疾患の知識習得や予防対策実施が必要、新規就農者はコスト削減が必要な一方で、離農者や既存の生産者には未利用の生産資材処分困っている実態がある。 そこで、梨作業の省力化・効率化及び労働環境改善支援、農作業安全と体調管理の意識啓発、不要となった道具・資材を新規就農者等次世代へ譲り渡す仕組みづくりを実施した。 | 16.6 | ◎ | ・生産者を色々な角度からサポートしてくれる取組。労働環境や健康診断は、自分たちが重要だと思っていないのに実はとても必要なこと。これからも根気強く農家に声かけして欲しい。 ・新規就農のためにも、労働環境改善と資材譲渡の仕組みは緊要の課題であり評価する。 ・不要な農具や資材のマッチングシステムは良い取り組みだと思う。より広域で行って欲しい。 ・熱中症対策は今後も求められる課題。成果を可視化することが難しいが、今後も継続対応をお願いしたい。 |
| 東伯； 琴浦梨生産部の 新規就農者の育成 確保及び園地 継承支援 | ・平成23年に琴浦梨生産部が発足、平成30年に生産者を対象に梨栽培の今後についてアンケート調査を実施、10年間で生産者数は80%減少、栽培面積は67%減少という厳しい将来予測。令和元年「琴浦梨の将来を考える会」が発足、担い手の確保・育成、園地継承などを検討してきた。また、最近、県内の各産地(野菜、果樹)で産地主体型の取組がスタート。梨は、高単価傾向となり、産地主体型で新規就農者確保の取り組みを進める追い風となった。そこで、新規就農者を確保する体制整備と新規就農者の確保、既存園の園地継承の推進(園地評価方法の確立とマッチングの実施)を行った。 | 16.9 | ◎ | ・コロナで休止していた「将来を考える会」が再開し、新たに何か活動していこうと前向きになっている。これからも普及所が支援、コーディネートして活発な活動をして鳥取梨を盛り上げて頂きたい。 ・これからの取組が継続して行われればもっと活発な梨園地が作られていくと思います。 ・新規就農者の確保に関する重要な課題であると思う。園地を評価しバトン制度を確立した点を高く評価した。 ・新規就農者が確保できた好事例として他産地のモデルになる。他への応用を考えると、なぜ琴浦で就農が進んでいるのか要因分析してほしい。 |
| 西部； 健康な和子牛育 成の支援 | ・牛肉消費の低迷、生産費高止まりから肥育農家の導入意欲が減退。全国的に和子牛価格は低下し、管内和牛生産の中心である繁殖経営に悪影響を及ぼしている。そうした中でも、発育良好な子牛は高く取引される傾向にあり、日齢体重の向上が推奨されている。本地域では繁殖和牛の盛んな地域として、健康で発育良好で過肥でない牛づくりを行い、斉一性を高めるための取組が必要である。そこで、子牛発育改善意識啓発、和子牛せり会場での体高測定、重点農家には個々に設定した飼養管理の改善状態の維持確認と効果検証を行った。 | 15.0 | ○ | ・取組によって農家が一定の感触を得られたことが何よりの成果。農家が自発的に測定を行い継続されるのが良いのではと思う。 ・生産者全体の底上げというねらいは普及所の本質的な役割と合致しており評価できる。 ・色々な生産現場での暑熱対策が必要になったと感じる。毎年厳しくなってきたので、他の農家にも対策の普及をお願いしたい。 ・鳥取和牛は世界的に注目されている。産地の維持発展を大いに期待している。鳥取の地の利を活かした特徴的な飼育の取り組みがあるとよい。 |
| 大山支所； 産地競争に打ち 勝つ大山ブロッ コリーの取組支援 とスイートコー ンの品質向上取 組～ブロッコ リー産地振興へ の取組～ | 大山ブロッコリー部会は、冷蔵庫導入や共同集出荷施設整備により収穫作業改善が進んだ反面、生産者減少、気象災害などにより販売額が伸び悩んでいる。このため、産地振興プランを策定し、令和6年4月からプラン取組を開始した。本プランは「反収向上、単価アップ、生産力維持」を目標とし、その推進に「6専門部」を立ち上げ活動を開始した。普及所は従来からの「技術課題」と、新たに6専門部の活動を支援する「担い手課題」を設定し課題解決に取り組んだ。 | 16.7 | ◎ | ・心、意欲、連携そういったソフト部分に取り組みされているのは素晴らしいと思う。 ・6つの専門部がそれぞれ活動内容を工夫していると感じる。女性が活発に動き元気に活動しておられる姿はとても良いと感じた。それぞれの課題にこれからも真摯に取り組んでいただきたい。 ・生産者同士での自発的な取組が、どうすれば継続的に自走できるか、主体的に産地全体のことを考えてもらうための支援が必要。 |
| 日野； 日野郡産米のグ リーン・イノー ベーション | 日野郡は良食味米産地として知られている。高付加価値化等を目的に、JA特別栽培米グループ2組織を中心とした戦略により販売価格が維持されてきた。しかし、取り巻く環境変化による収益性の不安定化や高齢化により生産意欲の維持が難しくなっている。また、近年は米の品質が低下し、土づくり等の高温対策技術の指導徹底が重要である。そこで、高温耐性があり高収量が狙える「星空舞」の生産安定化と作付転換、新品種の導入、肥料体系の見直しを進める。加えて、関係機関との連携を強化し、水稻栽培技術の指導体制強化を図る。 | 16.6 | ◎ | ・これからもおいしいお米作り支援に取り組んでいただきたい。後継者作り、元気で農業を続けていけるよう儲かる農業の指導をお願いしたい。 ・米価高騰や各地でのブランド乱立の中、産地として品質維持するための目標にコンテスト入賞を設定したのは大変だと思うが評価したい。 ・活動により奥大山プレミアム特別栽培米の知名度向上や水田の維持にまで効果が及ぶと良い。 ・ブランド化にはやはり県内知名度向上も重要。道の駅などで食べることができれば、目当てに訪れる県外客も増えるのではないかな。 |

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 :優れた取り組みである

○ 12点以上16点未満 :妥当な取り組みである

△ 12点未満 :成果に乏しい取り組みである

米の価格動向について

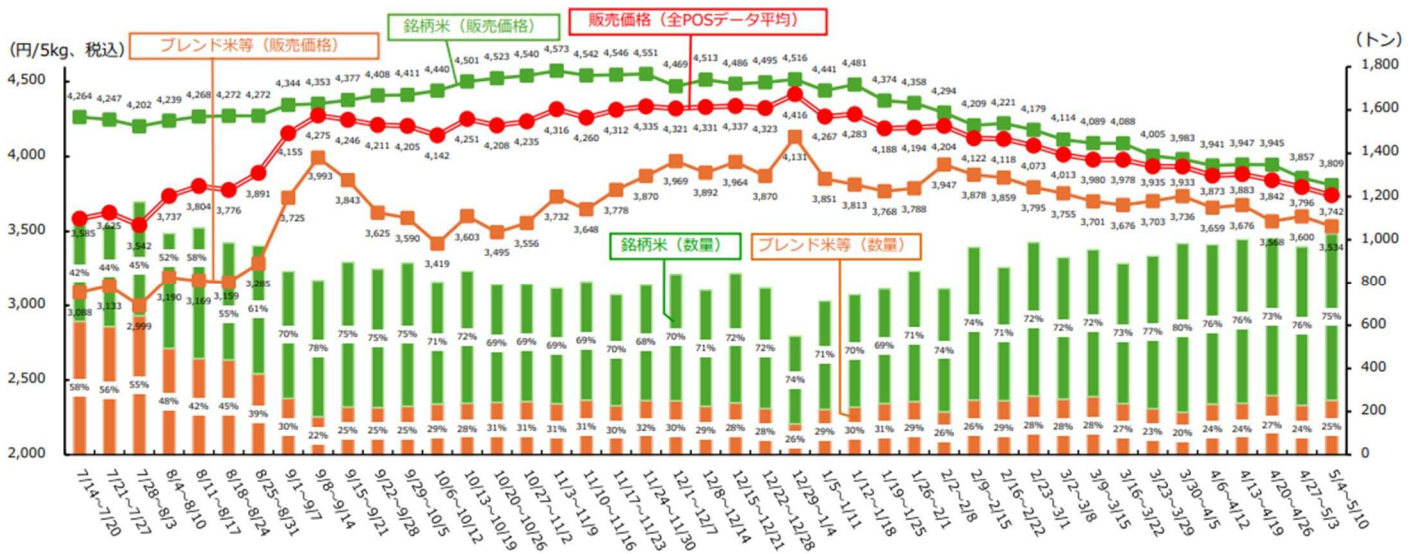
令和8年5月21日
生産振興課
食パラダイス推進課

全国及び県内の米の価格動向について報告します。

1 全国の米の販売価格動向

○令和8年5月15日に公表された全国的な米の小売価格（KSP-SP 提供 POS データ）は、5月4日の週の平均価格は3,742円/5kg（税込）（対前週▲54円）。

- ・平均価格は、3月9日の週に4,000円を下回った。
- ・銘柄米の平均販売価格は前週比▲48円の3,809円/5kg（税込）
- ・ブレンド米等の平均販売価格は前週比▲66円の3,534円/5kg（税込）



2 県内小売店への調査（聞き取り）概要

(1) 県内の状況（R8.5.7～8 県内小売店6店舗への調査結果）

- 県内小売店の在庫は十分に確保されており、昨年度とは異なり店舗側に価格高騰の兆しは無い。
- 県産銘柄米の価格に変動はなく、安定している。
- 定点品目である県産コシヒカリの販売価格は5kg 4,500～5,054円（税込）。
- 引き続き、精米時期から1か月以上経過した米の割引販売（店舗により1～2割引）など、滞留在庫が生じないよう対策を講じている。
- 今後の価格動向については、回答のあった6店舗中、3店舗が「下がる」、3店舗が「変わらない」と答えた。

(2) 調査対象店舗

県内のスーパーマーケット（6店舗）

※申し入れにより4店舗が調査を終了（R8.3:2店舗、R8.4:1店舗、R8.5:1店舗）。

〔東 部〕 2店舗

〔西 部〕 1店舗

〔広域展開〕 3店舗

(3) 調査方法及び項目

店頭在庫状況、販売状況、価格動向（見込）、県産コシヒカリの店頭販売価格 等

次世代型水田農業加速化支援事業の取組状況について

令和8年5月21日

農地・水保全課

農業者自ら行う畦畔除去等の簡易な整備による大区画化の取組が始まりましたので、概要を報告します。

1 採択地区の概要（令和8年4月時点）

| 地域 | 地区名 | 事業主体 | R8計画面積 | 着手済面積 | 実施状況(予定) |
|----|-------------|---------------|--------|-------|---------------|
| 東部 | 野坂(鳥取市) | トゥリーアンドノーフ(株) | 1.6ha | 1.2ha | 実施中(5/11~) |
| | 郡家(八頭町) | (有)田中農場 | 1.4ha | - | 5月下旬着手予定 |
| | 船岡(八頭町) | (農)八頭船岡農場 | 0.4ha | - | 10月以降着手予定 |
| 中部 | 大島(倉吉市・北栄町) | (農)大島営農組合 | 0.9ha | 0.9ha | 完了(4/17~5/10) |
| | 北条島(北栄町) | (株)エイチアグリ | 3.0ha | 3.0ha | 実施中(4月下旬~) |
| | 瀬戸(北栄町) | (農)瀬戸 | 0.7ha | 0.7ha | 完了(4/20~5/11) |
| 西部 | 春日(米子市) | (株)柳谷ファーム | 5.3ha | 1.9ha | 実施中(4/9~) |
| | 天津(南部町) | (株)福成農園 | 6.1ha | - | 10月以降着手予定 |

2 各地区の取組状況

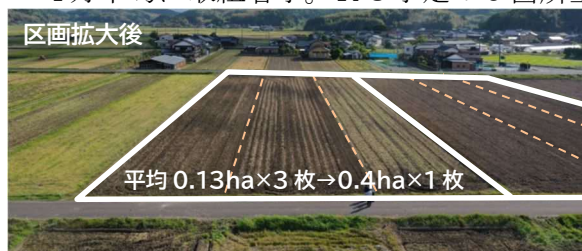
(1) 野坂地区

建機会社コマツの協力のもとICTブルドーザーを使用し、5月11日から畦畔除去に着手。R8予定の2箇所について5月末までに作業完了予定。



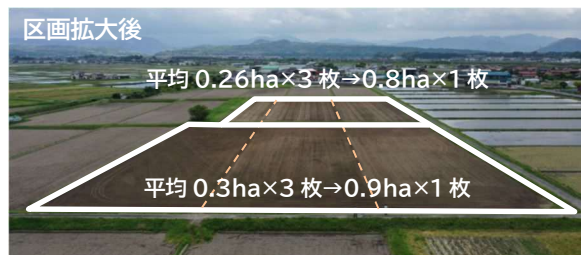
(2) 北条島地区

4月下旬に取組着手。R8予定の9箇所全てのほ場について5月末までに作業完了予定。



(3) 春日地区

4月9日から5月9日にかけて、全体計画12箇所のうち3箇所のほ場について畦畔除去を実施。残りのほ場は稲刈り後に行う。



3 今後の予定

市町村を対象とした事業説明会や農業者が参加する会議等において事業PRを行っており、引き続き新たな地区の掘り起こしにより事業推進を図る。

松くい虫防除に係る空中散布について

令和8年5月21日
森林づくり推進課

海岸防災林など重要な松林を対象に、松くい虫被害の予防を図るため、県下6市町において薬剤の空中散布が実施されます。

1 実施予定時期（※天候により変更あり）

- 1回目 5月30日（土）～6月3日（水）
- 2回目 6月15日（月）～6月17日（水）

2 実施予定市町及び面積

| 区分 | 実施市町数 | 実施面積 (ha) | 備考 |
|------------|-------|-----------|-------|
| 令和8年度 (A) | 6 | 1,004 | 1市、5町 |
| 令和7年度 (B) | 6 | 1,006 | 1市、5町 |
| 差引増減 (A-B) | 0 | △2 | |

※△2は防除方法の変更（空中散布から地上散布）による減
<令和8年度実施予定市町>

中部地区：三朝町 192ha、湯梨浜町 47ha、北栄町 57ha

注）三朝町、湯梨浜町の散布は1回目のみ

西部地区：米子市 179ha、大山町 386ha、伯耆町 143ha

※事業の実施主体は各市町

3 県民への情報提供

新聞広告、ホームページ、関係機関や教育機関への通知などにより広報・周知を行う。

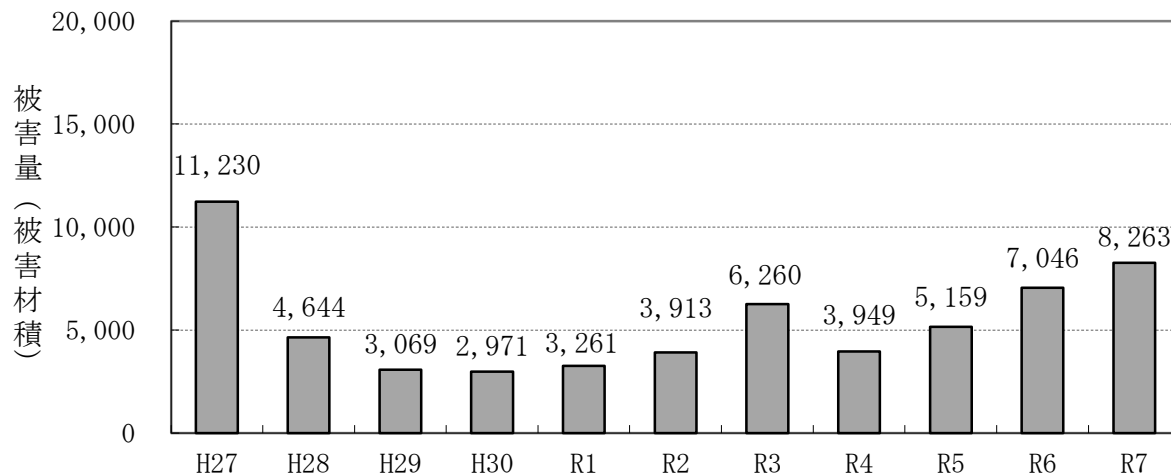
4 秋期の松くい虫防除

県と市町は、海岸防災林などの重要松林で発生した被害木の伐倒駆除等を行い、被害の拡大防止を図る。

【参考】

（単位：m3）

松くい虫被害量の推移



※令和7年度の被害量は集計中のため暫定値

境漁港クロマグロ初水揚げについて

令和8年5月21日
境港水産事務所

5月20日(水)に境漁港において、鳥取県所属のまき網漁船がクロマグロの初水揚げを行いました。

| | 令和8年 | 令和7年 |
|--------|----------------------|-------------------|
| 水揚げ日 | 5月20日(水) | 5月14日(水) |
| 水揚げ船団 | 第1光洋丸(鳥取県) | 第21たいよう丸(宮城県) |
| 水揚げ量 | 13.0トン | 8.6トン |
| 水揚げ本数 | 86本 | 63本 |
| 体重 | 107~204kg(平均151kg) | 29~225kg(平均136kg) |
| 単価(高値) | 3,480円/kg(初セリの過去最高値) | 2,890円/kg |

<初セリ式>

日時 5月20日(水) 午前8時30分

場所 境漁港1号上屋

内容 ・境港天然本マグロPR推進協議会 江尻会長挨拶
・境港水産事務所長手締め

<クロマグロPR活動について>

○境港天然本マグロPR推進協議会によるPR活動

- ・5月21日(木)、関西本部とともに関西圏の百貨店(阪神梅田本店、あべのハルカス近鉄本店)にて、初水揚げPRイベントを実施予定である。
- ・6月14日(日)に第13回境港まぐろ感謝祭を開催予定である。

日時：令和8年6月14日(日)午前9時30分～午後1時
メイン会場：境港水産物地方卸売市場2号上屋
内容：マグロ解体ショー、刺身・切り身・マグロ丼販売、
マグロ体重当てクイズ等

主催：境港天然本マグロPR推進協議会

- ・6月3日(水)に銀座三越、6月20日(土)に伊勢丹浦和店(日程調整中)において、東京本部とともに首都圏向けPRイベントを開催予定である。
- ・首都圏及び関西圏の百貨店へは、PR資材(のぼり旗、シール、ポスター)を提供し、各店舗でのPRに活用いただく予定である。量販店向けには、県がPOP等のPR資材をホームページからのダウンロード形式で提供している。

○その他

- ・6月9日～7月1日に境港市が市内11か所の保育園等で実施する食育事業「マグロ集会」(給食へのマグロの提供、DVD視聴等)に、境港水産事務所も「語りべ」として参加する。

<太平洋クロマグロ資源管理の取組>

- ・令和8年4月に水産流通適正化法改正で違法クロマグロ流通防止のため、クロマグロの取引時における情報伝達と記録の保存などが義務付けられることになった。
- ・今年度の日本海における漁獲枠(13船団への漁船毎漁獲割当の合計)は、前年同等の2,093トン(前年：12船団、2,084トン)、漁獲割当量の有効期間(操業可能期間)は5月1日～7月25日である。
- ・境港に水揚げする大中小型まき網漁業者は、平成23年から全国に先駆けて大型魚(30kg以上)の漁獲量を制限するなど、率先して資源管理に取り組んできた。

〔平成30年から法律に基づく漁獲可能量(TAC)制度に移行し、令和4年から日本海で操業する大中小型まき網に公的IQ(漁船毎漁獲割当てによる管理)が導入された。〕

<境漁港の豊漁>

- ・令和8年1～4月の水揚げ量は約7.3万トン、水揚げ額は約126億円(前年同期：約6.2万トン、約80億円)となり、大漁日(水揚げ量1,000トン/日以上)の回数は34回(前年同期22回)であった。
- ・5月も引き続きマイワシ、マサバの水揚げが好調である。



「ジビエ振興自治体連絡協議会」設立総会の開催及び国への施策要望の実施について

令和8年5月21日
食パラダイス推進課

ジビエ振興に取り組む自治体等による「ジビエ振興自治体連絡協議会」を設立し、ジビエ振興に係る国への施策要望を実施しましたので、報告します。

1 ジビエ振興自治体連絡協議会設立総会の開催

- ・鳥獣被害対策やジビエ利活用の推進を図る自治体等による「ジビエ振興自治体協議会」設立総会を都内で開催した。
- ・本協議会は、令和2年11月に一般社団法人日本ジビエ振興協会の自治体会員等を構成員として発足し、国への施策要望等の活動を行ってきた。
- ・自治体等の更なるジビエ振興と自治体間等の連携強化を図るため、自治体等による独立した組織として新たに設立し、平井鳥取県知事が会長に選出された。

(1)日 程 5月18日(月)

(2)会 場 都道府県会館(東京都)

(3)出席者 鳥取県、山梨県、和歌山県、徳島県、鳥取県若桜町等

(4)来 賓 農林水産省農村振興局農村政策部長、環境省大臣官房審議官

(5)主な議題

協議会設立、役員互選、令和8年度国施策に関する提言・要望内容等

(6)構 成 計36自治体等(13県、10市、7町、3村、2公社、1協議会) ※事務局：鳥取県

2 ジビエ振興自治体連絡協議会による国への施策要望の実施

当協議会会長の平井鳥取県知事及び同会長代理の長崎山梨県知事が、農林水産省に施策要望を行った。

(1)日 程 5月18日(月)

(2)要 望 先 根本 幸典 農林水産副大臣

(3)要望項目

- ア ジビエとして利活用できる捕獲個体の解体処理施設搬入を促進する体制構築と強化
- イ ジビエの安定供給に必要な処理技術の向上、解体処理施設の運営の安定化等
- ウ 「安全・安心なジビエ」の流通の推進
- エ 豚熱感染下における野生イノシシのジビエ利用の促進
- オ ジビエの消費拡大による農林業保全と農山村の維持への普及啓発
- カ ジビエ利活用における農福連携の推進

(4)根本農林水産副大臣の主なコメント

- ・ジビエ振興等に取り組む自治体等が努力し、新たに協議会を立ち上げられたことに敬意を表したい。
- ・豚熱感染区域の解除の仕組みについて、年内に議論をしたい。
- ・ジビエを利用したメニューや商品も増えていることから、ジビエのPRを図っていく。



〔長崎山梨県知事(左)、根本農林水産副大臣(中央)、平井鳥取県知事〕